

第1回運営協議会での意見・質問(抜粋)

【意見】

○国の負担を増やして、少しでも税率を下げしてほしい。

○コロナの影響もあり、自営業者(加入者)から、国保税の負担が大きという声を聴いている。

○所得の低い方のために均等割を廃止してほしい。

【質問】

◆「準統一」や「完全統一」に向けた進行状況は都道府県によって差があるのか？

→法定外繰入が多いこともあり、埼玉県は令和9年度に「準統一」することを、比較的早期の令和2年12月策定の運営方針に盛り込んだ。まだ目標年度を定めていない都道府県もあると聞いているが、保険料水準に関する平準化が運営方針への必須記載事項となったことから、今後は漏れなく目標年度が設定されると推察する。

◆多子世帯への減免や未就学児の均等割全額免除など市独自の減免実施に関する市の考えは？

→法定外繰入が続く厳しい財政状況下では難しいと考える。

◆毎年度数億円の法定外繰入が続いているが、令和9年度からゼロを目指すということか？

→運営方針では、赤字市町村は令和8年度までに赤字を解消することとされており、次いで令和9年度からは保険税水準の「準統一」が開始される。上尾市は赤字市町村であり、赤字を解消するためには、令和8年度時点で税率を埼玉県が示す標準保険税率に改定することが目指すゴールとなる。

◆案1～3の概要、メリット、デメリットは？

→全ての案で令和8年度に標準保険税率となることを前提として、案1は令和6年度に現行の税率との差の半分となる所得割0.5%、均等割1万円を引上げる。案2は低所得世帯に配慮し、所得割を大きく0.9%引上げ、均等割は5千円と低く設定するが令和8年度時に均等割が急に引き上がるデメリットがある。案3は激変を避けるため、6・7・8年度の3年をかけて3分の1程度をゆるやかに引き上げていく案となる。

◆他市の改定に向けた状況は？

→県内では多くの自治体が改定に向けて協議を開始していると聞いているが、具体的な税率案などの詳細は不明となる。令和9年度の「準統一」が近づき、ほぼすべての市町村が標準保険税率と大きく乖離しており、法定外繰入のない自治体も改定を検討している状況である。

◆市独自に所得割を増やし、均等割を減らす設定は可能か？

→不可能ではないが、加入者の所得状況は年々、変化するため、結果として想定していた税額にならないこともあり、県が定めた標準保険税率を目指す必要があると考える。

※第3期運営方針にて応能(所得割)と応益(均等割)の割合を「概ね53:47」(令和5年度上尾市→63:37)に設定する予定となっており、極端な比率の変更は望ましくない。

◆令和3年度の審議では改定の上げ幅を低く抑えたと聞いているが、今回の諮問や改定案に至った経緯にはどのような変化があったのか？

→令和3年度においては、コロナが審議に大きく影響した。今回の審議に向けては、令和8年度までの赤字解消が間近に迫り、激変緩和を含め、どのような段階を踏んで標準保険税率に近づけていくかということのポイントと考えている。

◆令和9年度は埼玉県の標準保険税率となる認識でよいか？

→「準統一」となる令和9年度からは埼玉県が定めた上尾市の標準保険税率となり、「完全統一」へと移行した場合は埼玉県の標準保険税率となる。

【参考】県内市町村の税率改定予定状況(他市調査による)

	改定予定	改定なし	未定
令和6年度	29	11	23
令和7年度	18	11	34
令和8年度	23	6	34